

能代市地域防災計画

令和4年3月修正

能代市防災会議

目次

第1編 総則	1
第1章 総則	3
第1節 計画の目的	3
第2節 計画の性格及び構成	4
第3節 計画の対象となる災害	5
第4節 計画の推進	6
第5節 防災に関する調査研究の推進	7
第6節 防災関係機関の責務と処理すべき事務または業務の大綱	8
第7節 能代市の概況	18
第8節 能代市の災害履歴	23
第2編 一般災害対策	33
第1章 被害想定	35
第1節 被害想定	35
第2章 災害予防計画	37
第1節 防災知識の普及啓発	37
第2節 自主防災組織等の育成	43
第3節 防災訓練	46
第4節 情報連絡体制の整備	50
第5節 安全避難の環境整備	53
第6節 防災拠点等の整備	63
第7節 備蓄体制の整備	66
第8節 通信施設の整備	70
第9節 水害予防	74
第10節 海岸保全、港湾施設等の災害予防	79
第11節 火災の防止	81
第12節 危険物施設等の安全確保	84
第13節 建築物等の災害予防	88
第14節 土砂災害の防止	91
第15節 公共施設の災害対策	99
第16節 風害の予防	108
第17節 雪害の予防	110
第18節 農林業災害対策	118
第19節 文化財の災害予防	123
第20節 排出油等の災害予防	126
第21節 特殊災害の予防	128
第22節 廃棄物処理体制の整備	133
第23節 医療救護計画	134
第24節 要配慮者の安全確保	138
第25節 災害ボランティアの受入体制の整備	143
第26節 相互応援体制の整備等	146

第27節	緊急輸送の環境整備	153
第28節	企業防災の促進	157
第29節	大規模停電対策	160
第3章	災害応急対策計画	162
第1節	災害応急活動体制	162
第2節	職員の動員体制	180
第3節	自衛隊の災害派遣要請	188
第4節	相互応援	193
第5節	気象予警報等の伝達	204
第6節	災害情報の収集・伝達	220
第7節	孤立地区対策	230
第8節	通信の確保	232
第9節	災害時の広報・広聴活動	236
第10節	避難対策	242
第11節	消防・救助救急活動対策	264
第12節	消防防災ヘリコプターの活用	270
第13節	水防活動	275
第14節	災害警備活動	284
第15節	交通、輸送対策	286
第16節	給食、給水対策	295
第17節	生活必需物資等の供給対策	299
第18節	燃料の確保	301
第19節	医療救護計画	302
第20節	災害ボランティアの受入れ	310
第21節	公共施設等の応急対策	313
第22節	危険物施設等の応急対策	327
第23節	危険物等積載運搬車両の事故対策	331
第24節	防疫、保健衛生対策	333
第25節	動物の救護	337
第26節	廃棄物の処理	338
第27節	行方不明者及び遺体の捜索、収容、埋火葬計画	341
第28節	障害物の除去	346
第29節	文教対策	349
第30節	応急保育の実施	354
第31節	住宅応急対策	356
第32節	海上災害応急対策	360
第33節	排出油等の防除対策	365
第34節	航空機事故応急対策	368
第35節	原子力施設災害対策	372
第36節	災害救助法の適用	374
第37節	り災証明書の発行	377
第3編	地震災害対策	379
第1章	地震被害想定	381
第1節	地震に関する知識	381

第2節	活断層	385
第3節	積雪期における地震	387
第4節	地震・震度観測	389
第5節	地震・津波等に関する調査研究	390
第6節	地震被害想定	391
第2章	災害予防計画	398
第1節	計画的な地震防災対策の推進	398
第2節	防災知識の普及啓発	399
第3節	自主防災組織等の育成	401
第4節	防災訓練	402
第5節	情報連絡体制の整備	403
第6節	安全避難の環境整備	406
第7節	防災拠点等の整備	415
第8節	備蓄体制の整備	416
第9節	通信施設の整備	418
第10節	河川施設、ため池施設の地震対策	422
第11節	火災の防止	424
第12節	危険物施設等の安全確保	426
第13節	危険物等積載運搬車両の災害予防	427
第14節	建築物等の災害予防	428
第15節	土砂災害の防止	432
第16節	公共施設の災害対策	435
第17節	農業災害対策	442
第18節	文化財の災害予防	443
第19節	廃棄物処理体制の整備	444
第20節	医療救護計画	445
第21節	要配慮者の安全確保	446
第22節	災害ボランティアの受入体制の整備	448
第23節	相互応援体制の整備等	449
第24節	緊急輸送の環境整備	450
第25節	積雪期の地震災害予防	451
第26節	企業防災の促進	454
第27節	行政機能の維持・確保	455
第28節	大規模停電対策	456
第3章	災害応急対策計画	457
第1節	災害応急活動体制	457
第2節	職員の動員体制	462
第3節	自衛隊の災害派遣要請	464
第4節	相互応援	465
第5節	地震・津波情報、津波予報等の伝達	466
第6節	災害情報の収集・伝達	471
第7節	孤立地区対策	473
第8節	通信の確保	474
第9節	災害時の広報・広聴活動	475
第10節	避難対策	476
第11節	消防・救助救急活動対策	484

第12節	消防防災ヘリコプターの活用	487
第13節	水防活動	488
第14節	災害警備活動	491
第15節	交通、輸送対策	492
第16節	給食、給水対策	493
第17節	生活必需物資等の供給対策	494
第18節	燃料の確保	495
第19節	医療救護計画	496
第20節	災害ボランティアの受入れ	497
第21節	公共施設等の応急対策	498
第22節	危険物施設等の応急対策	500
第23節	危険物等積載運搬車両の事故対策	501
第24節	防疫、保健衛生対策	502
第25節	動物の救護	503
第26節	廃棄物の処理	504
第27節	行方不明者及び遺体の捜索、収容、埋火葬計画	505
第28節	障害物の除去	506
第29節	文教対策	507
第30節	応急保育の実施	508
第31節	住宅応急対策	509
第32節	災害救助法の適用	511
第33節	り災証明書が発行	512
第4編	津波災害対策	513
第1章	津波被害想定	515
第1節	津波に関する知識	515
第2節	津波観測体制	517
第3節	県独自津波浸水想定	519
第4節	法に基づく津波浸水想定	525
第5節	津波防災の基本方針	529
第2章	災害予防計画	530
第1節	防災知識の普及啓発	530
第2節	災害情報の収集・伝達体制の整備	533
第3節	避難体制の整備	536
第4節	津波防御施設等の整備	538
第3章	災害応急対策計画	541
第1節	災害応急活動体制	541
第2節	職員の動員体制	546
第3節	津波情報、津波予警報等の伝達	548
第4節	災害情報の収集・伝達	554
第5節	避難対策	557
第6節	消防・救急救助活動対策	565
第7節	海上災害応急対策	568

第5編 火山災害対策	571
第1章 火山防災と活火山	573
第1節 火山防災の基本理念	573
第2節 本市が留意すべき活火山	574
第2章 災害予防計画	581
第1節 計画の方針	581
第2節 火山防災協議会活動計画	582
第3節 防災訓練計画	584
第4節 防災情報の収集・伝達計画	585
第5節 農林漁業災害予防計画	589
第6節 火山災害に関する調査研究及び監視観測の推進等	590
第3章 災害応急対策計画等	591
第1節 噴火警報等の伝達計画	591
第2節 避難計画	593
第3節 継続災害への対応	594
第4節 施設管理者の災害復旧計画	596
第6編 災害復旧計画	597
第1章 災害復旧計画	599
第1節 市民生活安定のための緊急措置	599
第2節 農林漁業関係対策	619
第3節 中小企業関係対策	622
第4節 義援金の受入及び配分に関する計画	623
第5節 財政金融計画	625
第6節 激甚災害の指定に関する計画	627
第7節 公共施設災害復旧事業計画	632

◎ 沿革

平成21年1月30日	作成
平成27年3月	修正
(平成31年3月	資料編修正)
(令和3年3月	資料編修正)
令和4年3月	修正